

令和 4 年石垣市議会定例会(9 月)

提出議案概要

条例	7 件
補正予算	8 件
その他	5 件
報告	3 件
認定	8 件
<hr/>	
計	31 件

目次

(頁)

条例 7件

総務部

議案第 57 号 石垣市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例……………(1)

議案第 58 号 石垣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例……………(1)

企画部

議案第 59 号 石垣市まちづくり支援条例の一部を改正する条例……………(1)

こども未来局

議案第 60 号 石垣市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例……………(1)

建設部

議案第 61 号 石垣市川平コミュニティ施設設置及び管理条例……………(2)

議案第 62 号 石垣都市計画事業登野城地区土地区画整理事業飛び地区条例の一部を
改正する条例……………(2)

議案第 76 号 石垣市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例……………(2)

補正予算 8件

総務部

議案第 63 号 令和 4 年度石垣市一般会計補正予算(第 4 号)……………(2)

市民保健部

議案第 64 号 令和 4 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)……………(3)

議案第 65 号 令和 4 年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)……………(3)

福祉部

議案第 66 号 令和 4 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)……………(3)

建設部

議案第 67 号 令和 4 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 号)……………(4)

議案第 68 号 令和 4 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 2 号)……………(4)

議案第 69 号 令和 4 年度石垣市下水道事業会計補正予算(第 2 号)……………(4)

水道部

議案第 70 号 令和 4 年度石垣市水道事業会計補正予算(第 1 号)……………(4)

その他 5件

企画部

議案第 71 号 八重山広域市町村圏事務組合規約の変更について……………(5)

市民保健部

議案第 72 号 工事請負契約について……………(5)

農林水産商工部

議案第 73 号 工事請負契約の変更契約について……………(5)

建設部

議案第 74 号 令和 3 年度石垣市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について……………(5)

水道部

議案第 75 号 令和 3 年度石垣市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について……………(6)

報告 3件

総務部

報告第15号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告
について……………(6)

市民保健部

報告第16号 専決処分の報告について……………(6)

農林水産商工部

報告第17号 株式会社八重山食肉センター経営状況について……………(7)

認定 8件

水道部

認定第1号 令和3年度石垣市水道事業会計決算の認定について……………(7)

総務部

認定第2号 令和3年度石垣市一般会計歳入歳出決算認定について……………(7)

市民保健部

認定第3号 令和3年度石垣市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について……………(7)

認定第4号 令和3年度石垣市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
について……………(7)

福祉部

認定第5号 令和3年度石垣市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について……………(7)

建設部

認定第6号 令和3年度石垣都市計画土地地区画整理事業特別会計歳入歳出
決算認定について……………(8)

認定第7号 令和3年度石垣市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について……………(8)

認定第8号 令和3年度石垣市下水道事業会計決算の認定について……………(8)

条例 7 件

総務部

件名	概要
議案第 57 号 石垣市職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例 (総務課)	職員駐車場の駐車料金を給与から控除するため、条例を一部改正する。 (主な内容) 第 6 条の給与からの控除の規定に駐車料金を加える。 施行日 令和 4 年 11 月 1 日
議案第 58 号 石垣市職員の育児休業等に関する 条例の一部を改正する 条例 (総務課)	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業の取得回数制限の緩和等の措置等を講じるため、条例を一部改正する。 (主な内容) 子が 1 歳以降の非常勤職員の育児休業を柔軟化するため、子が 1 歳以上 1 歳 6 か月未満の期間の途中で夫婦交替での取得を可能とする。 施行日 令和 4 年 10 月 1 日

企画部

件名	概要
議案第 59 号 石垣市まちづくり支援条例 の一部を改正する条例 (企画政策課)	まちづくり支援寄附金を活用した事業について、本市のまちづくりに賛同する寄附者の意向をより正確に反映させ、市が抱える課題や市民のニーズに応じた施策を柔軟に実施できる環境を整備するため、条例を一部改正する。 (主な内容) 第 2 条各号を次のように改める。 (1) 地域の魅力と活気があふれるまちに関する事業 (2) 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまちに関する事業 (3) 安全で快適に生活できるまちに関する事業 (4) 島の自然を守り、活かすまちに関する事業 施行日 公布の日

こども未来局

件名	概要
議案第 60 号 石垣市放課後児童クラブの 設置及び管理に関する条例 (子育て支援課)	石垣市放課後児童クラブの管理運営を指定管理者に行わせることができるようにするため、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、条例を全部改正する。 (主な内容) 石垣市放課後児童クラブ条例を全部改正し、石垣市放課後児童クラブの設置及び管理に関する事項について規定する。 施行日 令和 5 年 4 月 1 日

建設部

件名	概要
議案第 61 号 石垣市川平コミュニティ施設設置及び管理条例 (施設管理課)	川平便益施設完成に伴い、施設を適切に管理するため、条例を制定する。 (主な内容) 施設の名称及び位置、使用の許可、使用料等、施設の設置及び管理に関する事項について規定する。 施行日 公布の日
議案第 62 号 石垣都市計画事業登野城地区土地区画整理事業飛び地区条例の一部を改正する条例 (都市建設課)	公共事業等により移転が必要となった墳墓の移転地及び、本市に住所を有し、墳墓建設に緊急性が認められる者の墳墓用地を確保するため、条例の一部改正する。 (主な内容) 第 2 条及び第 5 条を改め、本市に住所を有し、現に墓地を有しない者で焼骨を保有している者及び本市が行う公共事業等により墳墓の移転が必要となった者について新たに規定する。
議案第 76 号 石垣市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (施設管理課)	市営住宅入居の手続きの連帯保証人について、家賃債務保証業者登録規程に基づく保証業者に替えることを可能にするため、条例の一部改正する。 (主な内容) 第 12 条に家賃債務保証業者についての規定を加える。 施行日 公布の日

補正予算 8 件

総務部

件名	概要						
議案第 63 号 令和 4 年度石垣市一般会計補正予算(第 4 号) (財政課)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 15 億 3,102 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 353 億 4,629 万 7 千円とする。 (主な内容) 歳入 増額：地方交付税、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入等 減額：市債 歳出 増額：総務費、民生費、農林水産業費、土木費、教育費等 (単位：千円)						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33,815,268</td> <td>1,531,029</td> <td>35,346,297</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	33,815,268	1,531,029	35,346,297
補正前の額	補正額	補正後の額					
33,815,268	1,531,029	35,346,297					

市民保健部

件名	概要						
<p>議案第 64 号 令和 4 年度石垣市国民健康 保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 2,102 万 9 千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 62 億 1,473 万 4 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：繰越金 歳出 増額：国民健康保険事業負担金、補助及び交付金 財政調整基金積立金</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,093,705</td> <td>121,029</td> <td>6,214,734</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	6,093,705	121,029	6,214,734
補正前の額	補正額	補正後の額					
6,093,705	121,029	6,214,734					
<p>議案第 65 号 令和 4 年度石垣市後期高齢 者医療特別会計補正予算(第 1 号)</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 404 万 5 千円を追加 し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 1,358 万円とす る。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：繰越金等 歳出 増額：後期高齢者医療広域連合納付金、一般会計繰出金等</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>409,535</td> <td>4,045</td> <td>413,580</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	409,535	4,045	413,580
補正前の額	補正額	補正後の額					
409,535	4,045	413,580					

福祉部

件名	概要						
<p>議案第 66 号 令和 4 年度石垣市介護保険 事業特別会計補正予算(第 1 号)</p> <p>(介護長寿課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 4,236 万 5 千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40 億 7,732 万円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：繰越金 歳出 増額：償還金、積立金</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,934,955</td> <td>142,365</td> <td>4,077,320</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	3,934,955	142,365	4,077,320
補正前の額	補正額	補正後の額					
3,934,955	142,365	4,077,320					

建設部

件名	概要						
<p>議案第 67 号 令和 4 年度石垣都市計画土 地区画整理事業特別会計補 正予算(第 2 号)</p> <p>(都市建設課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,013 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 3,740 万 7 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：一般会計繰入金、繰越金、土地区画整理事業債 歳出 増額：土地区画整理事業基金積立金、物件補償算定委託料、工事請負費</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>97,269</td> <td>40,138</td> <td>137,407</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	97,269	40,138	137,407
補正前の額	補正額	補正後の額					
97,269	40,138	137,407					
<p>議案第 68 号 令和 4 年度石垣市港湾事業 特別会計補正予算(第 2 号)</p> <p>(港湾課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 1,944 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23 億 9,078 万 4 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：繰越金、市債 減額：基金繰入金 歳出 増額：総務管理費委託料、港湾整備事業工事請負費、財政調整基金積立金</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,071,343</td> <td>319,441</td> <td>2,390,784</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	2,071,343	319,441	2,390,784
補正前の額	補正額	補正後の額					
2,071,343	319,441	2,390,784					
<p>議案第 69 号 令和 4 年度石垣市下水道事 業会計補正予算(第 2 号)</p> <p>(下水道課)</p>	<p>資本的予算の収入及び支出において、それぞれの既決予定額に 203 万 1 千円を追加計上し、収入総額を 6 億 7,763 万円に、支出総額を 8 億 4,696 万 7 千円とする。</p> <p>(内容)</p> <p>収入予算では、一般会計からの繰入金及び国庫補助金を増額し、支出予算では、建設改良費の委託料を増額する。</p>						

水道部

件名	概要
<p>議案第 70 号 令和 4 年度石垣市水道事業 会計補正予算(第 1 号)</p> <p>(施設課)</p>	<p>資本的予算の収入及び支出において、それぞれの既決予定額に 3 億 900 万円を追加計上し、収入総額を 9 億 7,908 万 4 千円、支出総額を 14 億 1,517 万 5 千円とする。</p> <p>(内容)</p> <p>収入予算では、その他資本収入の工事請負金を増額し、支出予算では、建設改良費の配水設備改良費を増額する。</p>

その他 5件

企画部

件名	概要
議案第 71 号 八重山広域市町村圏事務組合規約の変更について (企画政策課)	石垣市役所庁舎移転に伴い、八重山広域市町村圏事務組合事務所の所在地が変更となるため、同事務組合規約第 4 条の事務所の位置の変更に係る協議について、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求める。

市民保健部

件名	概要
議案第 72 号 工事請負契約について (環境課)	地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。 (内容) 1 契約の目的 石垣市クリーンセンター基幹改良工事 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約金額 8,404,000,000 円 4 契約の相手方 神奈川県横浜市中区相生町三丁目 56 番 1 号 KDX 横浜関内ビル 三菱重工パワーインダストリー株式会社 サービス営業部 部長 小川 正貴

農林水産商工部

件名	概要
議案第 73 号 工事請負契約の変更契約について (むらづくり課)	地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。 (内容) 1 契約の目的 栄第 2 地区畑地造成工事(R3-1) 2 契約金額 変更前 131,780,000 円 変更後 168,974,300 円 3 契約の相手方 沖縄県石垣市字新川 2441 番地 9 株式会社 栄三建設 代表取締役 下地 豊

建設部

件名	概要
議案第 74 号 令和 3 年度石垣市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (下水道課)	地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、利益の処分について、議会の議決を求める。 (主な内容) 令和 3 年度決算による未処分利益剰余金 3 億 4,644 万 7,559 円の処分について、2 億 9,562 万 3,740 円を減債積立金に積み立て、5,082 万 3,819 円を組入資本金に組み入れる。

水道部

件名	概要
議案第 75 号 令和 3 年度石垣市水道事業 会計未処分利益剰余金の処 分について (水道総務課)	地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、利益の処分につ いて、議会の議決を求める。 (主な内容) 令和 3 年度決算による未処分利益剰余金 3 億 1,174 万 4,383 円の処分について、1 億 174 万 4,383 円を減債積立金に、1 億円 を建設改良積立金に積み立て、1 億 1 千万円を組入資本金に組み 入れる。

報告 3 件

総務部

件名	概要
報告第 15 号 令和 3 年度決算に基づく健 全化判断比率及び資金不足 比率の報告について (財政課)	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び 第 22 条第 1 項の規定により、令和 3 年度決算に基づく健全化判 断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付けて議会に報告 する。

市民保健部

件名	概要
報告第 16 号 専決処分の報告について (市民課)	地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決によ り指定された市長の専決処分事項により専決処分したので、同条 第 2 項の規定により報告する。 1 事故名 戸籍登録事務における誤登録事故 2 当事者 個人(乙) 3 事故発生年月日 令和 4 年 4 月上旬 4 事故発生場所 石垣市字真栄里 672 番地 5 事故内容 令和 3 年 11 月に送付された乙の転籍届を戸籍システムに 入力する際、誤った本籍地番を入力。入力内容はチェックし たが、その時点では誤りに気付かず登録された。 令和 4 年 4 月上旬、乙の父が乙の委任により乙の戸籍謄 本を交付申請したが、登録された本籍地番と異なっていたた め不受理とした。 翌 5 月中旬、乙の居住地の自治体から問い合わせがあり、 誤登録が判明した。 乙は郵送で戸籍謄本を交付申請することとなり、往復郵送 料金及び小為替手数料を負担することとなった。 6 専決処分の内容 乙に対し、3,940 円を支払う。

農林水産商工部

件名	概要
報告第 17 号 株式会社八重山食肉センター 一経営状況について (畜産課)	地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、経営状況を説明する資料を作成し、これを議会に提出する。 1 令和 3 年度(第 49 期)事業決算書 2 令和 4 年度(第 50 期)事業計画及び予算書

認定 8 件

水道部

件名	概要
認定第 1 号 令和 3 年度石垣市水道事業 会計決算の認定について (水道総務課)	地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 3 年度石垣市水道事業会計決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

総務部

件名	概要
認定第 2 号 令和 3 年度石垣市一般会計 歳入歳出決算認定について (財政課)	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度石垣市一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

市民保健部

件名	概要
認定第 3 号 令和 3 年度石垣市国民健康 保険事業特別会計歳入歳出 決算認定について (健康保険課)	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
認定第 4 号 令和 3 年度石垣市後期高齢 者医療特別会計歳入歳出決 算認定について (健康保険課)	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

福祉部

件名	概要
認定第 5 号 令和 3 年度石垣市介護保険 事業特別会計歳入歳出決算 認定について (介護長寿課)	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

建設部

件名	概要
<p>認定第 6 号 令和 3 年度石垣都市計画土 地区画整理事業特別会計歳 入歳出決算認定について (都市建設課)</p>	<p>地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度石垣市 特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に 付する。</p>
<p>認定第 7 号 令和 3 年度石垣市港湾事業 特別会計歳入歳出決算認定 について (港湾課)</p>	<p>地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度石垣市 特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に 付する。</p>
<p>認定第 8 号 令和 3 年度石垣市下水道事 業会計決算の認定について (下水道課)</p>	<p>地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 3 年度石垣 市下水道事業会計決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に 付する。</p>